

記者提供資料（平成 21 年 10 月 28 日）

国際文化観光局文化観光部文化交流課 村上・松本

TEL：078-322-6495 内線3985 E-mail：bunka@office.city.kobe.lg.jp

文化コミュニティ施設 指定管理者候補者の選定について

国際文化観光局では、平成 21 年 8 月より文化コミュニティ施設の指定管理者の公募等を行ってまいりましたが、このたび、国際文化観光局指定管理者候補者選定委員会での審査を踏まえ、下記のとおり候補者を選定しました。

今後、市会の審議・議決を経て指定管理者に指定されることとなります。

◆公募を実施した施設◆

1. 神戸市立区民センター（6 施設一括公募）

- | | |
|--------------|----------------------------|
| ①東灘区民センター | （神戸市東灘区住吉東町 5 丁目 1 番 16 号） |
| ②葺合文化センター | （神戸市中央区旗塚通 4 丁目 4 番 1 号） |
| ③生田文化会館 | （神戸市中央区中山手通 6 丁目 1 番 40 号） |
| ④北区民センター〈本館〉 | （神戸市北区鈴蘭台西町 1 丁目 22 番 1 号） |
| 〈ホール〉 | （神戸市北区鈴蘭台西町 1 丁目 26 番 1 号） |
| ⑤須磨区民センター | （神戸市須磨区中島町 1 丁目 2 番 3 号） |
| ⑥西区民センター | （神戸市西区糀台 5 丁目 6 番 1 号） |

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| 2. 神戸市立灘区民ホール | （神戸市灘区岸地通 1 丁目 1 番 1 号） |
| 3. 神戸市立東灘区民センター小ホール | （神戸市東灘区魚崎中町 4 丁目 3 番 16 号） |
| 4. 神戸文学館 | （神戸市灘区王子町 3 丁目 1 番 2 号） |

◆随意選定を実施した施設◆

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 神戸市立丸山コミュニティ・センター | （神戸市長田区西丸山町 1 丁目 7 番 5 号） |
|-------------------|---------------------------|

1. 神戸市立区民センター（6施設一括公募）

◆指定管理者候補者◆

神戸市中央区楠町4丁目2番2号
財団法人神戸市民文化振興財団
理事長 町本 欣信

◆選定理由◆

今回の神戸市立区民センターの指定管理者候補者の選定にあたっては、1団体から応募があり、適格性について審査を行った。

応募団体の概要、運営上の基本方針、施設の管理運営体制と組織・業務に関する計画、利用者へ提供するサービスの計画、収支計画について総合的に評価した結果、候補者の提案が、候補者は神戸市立区民センターの指定管理者候補者として「適当である」という評価を行った。

◆ 評価基準・評価結果 ◆

評価基準	配点	候補者
応募団体の概要	15	13
運営上の基本方針	10	8.4
施設の管理運営体制と組織・業務に関する計画	20	18
利用者へ提供するサービスの計画	30	26.5
収支計画	25	24
合計	100	89.9

◆選定までのスケジュール◆

- 8月3日(月)～8月14日(金) 応募要領配布
 - 8月17日(月) 現地説明会（東灘区民センター）
 - 8月19日(水)～8月21日(金) 応募登録及び質疑受付
 - 9月11日(金)～9月18日(金) 提案書類受付
 - 10月13日(火) 指定管理者候補者選定委員会
- ※ 今後、市会での審議・議決を経て指定管理者に指定される予定です。

◆指定期間（予定）◆

平成22年4月1日～平成26年3月31日

2. 神戸市立灘区民ホール

◆指定管理者候補者◆

西宮市六湛寺町9番16号
日本管財・文化律灘共同企業体
代表者 日本管財株式会社
代表取締役社長 福田 慎太郎

◆選定理由◆

今回の神戸市立灘区民ホールの指定管理者候補者の選定にあたっては、4団体から応募があり、それぞれの提案について審査を行った。

応募団体の概要、運営上の基本方針、施設の管理運営体制と組織・業務に関する計画、利用者へ提供するサービスの計画、収支計画について総合的に評価した結果、候補者の提案が、他の提案に比べて総合的に優れているという評価を行った。

◆評価基準・評価結果◆

評価基準	配点	候補者	A	B	C
応募団体の概要	15	11.5	12.8	9	7.6
運営上の基本方針	10	8.1	8.4	7.6	6
施設管理運営体制と組織・業務に関する計画	20	16.7	17.7	15	13.6
利用者へ提供するサービスの計画	30	24.8	21.1	22.1	20.1
収支計画	25	23.8	22.3	21.2	20.9
合計	100	84.9	82.3	74.9	68.2

◆応募団体（申請順であり、評価順ではない）◆

- ・日本管財・文化律灘共同企業体
＝日本管財株式会社・文化律灘合同会社
- ・エムケイ株式会社
- ・国際ライフパートナー株式会社
- ・株式会社ラジオ関西

◆選定までのスケジュール◆

8月3日(月)～8月14日(金) 応募要領配布
8月17日(月) 現地説明会
8月19日(水)～8月21日(金) 応募登録及び質疑受付
9月11日(金)～9月18日(金) 提案書類受付
10月12日(月・祝) 指定管理者候補者選定委員会
今後、市会での審議・議決を経て指定管理者に指定される予定です。

◆指定期間（予定）◆

平成22年4月1日～平成26年3月31日

3. 神戸市立東灘区民センター小ホール

◆指定管理者候補者◆

神戸市東灘区住吉本町2丁目13番1号
特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸
理事長 中村 順子

◆選定理由◆

今回の神戸市立東灘区民センター小ホールの指定管理者候補者の選定にあたっては、1団体から応募があり、適格性について審査を行った。

応募団体の概要、運営上の基本方針、施設の管理運営体制と組織・業務に関する計画、利用者へ提供するサービスの計画、収支計画について総合的に評価した結果、候補者は神戸市立東灘区民センター小ホールの指定管理者候補者として「適当である」という評価を行った。

◆評価基準・評価結果◆

評価基準	配点	候補者
応募団体の概要	15	12.1
運営上の基本方針	10	7.6
施設の管理運営体制と組織・業務に関する計画	20	16
利用者へ提供するサービスの計画	30	23.8
収支計画	25	25
合計	100	84.5

◆選定までのスケジュール◆

8月3日(月)～8月14日(金) 応募要領配布
8月18日(火) 現地説明会
8月19日(水)～8月21日(金) 応募登録及び質疑受付
9月11日(金)～9月18日(金) 提案書類受付
10月13日(火) 指定管理者候補者選定委員会
今後、市会での審議・議決を経て指定管理者に指定される予定です。

◆指定期間(予定)◆

平成22年4月1日～平成26年3月31日

4. 神戸文学館

◆指定管理者候補者◆

神戸市中央区東川崎町1丁目5番地7号
株式会社神戸新聞地域創造
代表取締役社長 岸上 俊介

◆選定理由◆

今回の神戸文学館の指定管理者候補者の選定にあたっては、2団体から応募があり、それぞれの提案について審査を行った。

応募団体の概要、運営上の基本方針、施設の管理運営体制と組織・業務に関する計画、利用者へ提供するサービスの計画、収支計画について総合的に評価した結果、候補者の提案が、次点者の提案に比べて総合的に優れているという評価を行った。

◆評価基準・評価結果◆

評価基準	配点	候補者	A
応募団体の概要	15	11.9	6.1
運営上の基本方針	10	7.8	4.5
施設管理運営体制と組織・業務に関する計画	20	15	9.8
利用者へ提供するサービスの計画	35	26.6	13.2
収支計画	20	16.9	17
合計	100	78.2	50.6

◆応募団体（申請順）◆

- ・株式会社神戸新聞地域創造
- ・株式会社ルート

◆選定までのスケジュール◆

8月3日(月)～8月14日(金) 応募要領配布
8月19日(水) 現地説明会
8月19日(水)～8月21日(金) 応募登録及び質疑受付
9月11日(金)～9月18日(金) 提案書類受付
10月20日(火) 指定管理者候補者選定委員会
今後、市会での審議・議決を経て指定管理者に指定される予定です。

◆指定期間（予定）◆

平成22年4月1日～平成26年3月31日

5. 神戸市立丸山コミュニティ・センター

◆指定管理者候補者◆

神戸市長田区西丸山町1丁目7番5号
丸山コミュニティ・センター管理運営協議会
会長 山名 静子

◆選定理由◆

神戸市立丸山コミュニティ・センターの指定管理者候補者の選定にあたっては、下記の理由により上記の事業者を随意選定した。

丸山コミュニティ・センターは、平成18年4月以来、候補者によって問題なく運営されており、今後も地域に密着した施設運営を行うにあたっては、地元の自治会、婦人会を中心に組織される候補者を引き続き指定管理候補者として随意選定することは適当である。

また、候補者の事業計画書には、同地区の地域福祉センターとの役割分担を踏まえつつ、地域住民のふれあいの場所として、会議や諸行事などの積極的利用を促進していくことが基本方針として掲げられ、地域住民等によるサークル活動の継続促進やセンター主導の文化サークル開設などが盛り込まれており、提案内容についても適当である。

◆選定までのスケジュール◆

10月20日(火) 指定管理者候補者選定委員会
今後、市会での審議・議決を経て指定管理者に指定される予定です。

◆指定期間(予定)◆

平成22年4月1日～平成26年3月31日